

会報 潭潭

手話ソング「そして思い出」	2～5
永六輔さんのことば “ 障害者予備軍 ”	6・7
広がれ、UDトークの輪	8・9
条例制定おめでとう！更なる環境充実 のためには	10～13

平成 28 年(2016)度版
(2017.4.20)

28 年度版発刊にあたって

あきこまを支援する会 世話人 高橋恒治

(旧 県聴覚・言語障害教育研究会OB会)

聴言研 OB 会活動を休止して 1 年。会報「潭潭」も休止？ ……できませんでした。関連する情報は休むことなく流れています。特に秋田県聴覚障害者支援センター、県手話言語条例制定はもっとも大きな動きでした。最近の新聞報道を待つまでもなく、発達障害等の通級指導対象の子どもはここ 10 年の間増え続けていることは周知のとおりです。

図書館に行くと発達障害に関する本が多いです。義務教育段階での支援、高校・大学ではどうなのか、社会人になってからの問題など幅広く知ることができます。その中で、親と子がどのように歩んできたのかを、マンガで著した本も出回っています。幼少のころはどうだったのか、子どもたちの将来はどうなるのかが見えます。大人になってから何が問題なのかが見えてきます。親や支援者の会に顔を出してみると、お母さんたちは経験を出し合い、就活や職業訓練の話まで幅広く真剣に勉強しています。

私たちは、学級や教室にいる対象児童・生徒のことで頭がいっぱいです。でも、今の指導は的を射ているだろうか、大丈夫だろうか。不安だらけです。今担当している子どもが進級してから、進学してからどんなことで悩み、課題を抱えていくのだろうか。そのことを見通しながら今の指導、支援の在り方追究していくことが欠かせません。経験ある保護者から話を聞くこと、若いお母さんの不安にアドバイスすること、そのための居場所が必要です。担当者はいずれ子どもから離れられるけれども、親はずっと子どもの親です。こうした場が、県内のあちらこちらにできるといいなあ。

“あきこまの集い”をふた月に 1 回(奇数月の第 3 土曜日)開催してきました。参加者は多くありませんが、継続できています。参加の保護者から、現在があるのは初めての開級、開室当時から OB 会に至るまで努力された先輩の方々がお力であるとの感謝の言葉をいただくことがあり、ときどき昔を振り返り、伝えることの意義を感じます。

冒頭のセンターや条例の中には“手話は言語”がたびたび出てきます。「ことばの教室」が最盛期のころ手話が話題になったことは記憶にありません。これからはますます言語としての手話が話題になることでしょう。難聴学級(きこえの教室)、ことばの教室のころの言語指導について、手話と言語について、日本人と日本語についてもテーマにしてみたい 29 年度です。一生涯子どもの親である保護者と情報を共有しながら、学び合っていきたいものです。

そして想い出 作詞 丸山浩治・永六輔 作曲 中村八大 歌 坂本九

🎵 手話の説明

♪ 1 番

- 1 誰かと 人さし指を伸ばし、指さす(2, 3回、左から右へ動かす。)
 2 話が 両手を顔の横から近づけたら、手を二度開閉させる
 3 したい <好き>の手話
 4 楽しく 胸前で広げた両手を交互に上下させる
 5 話がしたい 2, 3と同じ
 6 めぐり 両手(人さし・中指)の先を下に向け(歩いているしぐさ) 耳のあたりから鼻に近づけ、伸ばした両手の人さし指を左右から近づける
 7 逢う
 8 誰かと 1と同じ
 9 ふるさとの 両手の親、人さし指をそれぞれ合わせ、手のひらを前に出す(生まれる)。伏せた右手を下に下ろす(場所)
 10 話 2と同じ
 11 そして 手のひらを上に、胸の前から右へ動かす
 12 想い出 右手をあげから耳の横へ(過去)、手を開き、回すように頭上へ持っていく
 13 想い出 1 2と同じ
 14 雪 人さし指で歯を示し(白)
 15 舞う 顔の前で広げた両手をヒラヒラと振り下ろす
 16 山 右手で山を描く(左から右へ)
 17 波よせる 左手のこぶし(岩)に、右手の波が寄せる(二度ほど)
 18 海 小指を口にあて(しゃべり)、左から右へ手のひらで波の様子
 19 なつかしい 広げた右手を、こめかみから頭上へ動かす
 20 祭 祭 両手の手のひらを上にパッと広げ(お祝い) 両手の人さし指で太鼓、次に横笛。

♪ 2 番

- 21 あなたと 人さし指で前方を指さす
 22 話がしたい 2, 3と同じ
 23 楽しく話がしたい 4, 5と同じ
 24 みつめあう 右手を顔の前に立て(鶴のように)、下の向かい合う左手に突き合わせる
 25 あなたと 2 1と同じ
 26 初恋の話 伏せて開いた右手を上げ、指さす(初めて) 胸前に両手でハート(恋)。(話の手話(2と同じ))
 27 そして想い出想い出 1 1~1 3と同じ
 28 おいしい 右手人さし・中指を口元に、ウツリした表情(香り)、右のほおを二度たたく(おいしい)
 29 コーヒー カップの中をスプーンでかき混ぜるしぐさ
 30 約束 両手の小指をからませる
 31 した 右手を伏せて下ろし
 32 デート 立てた右親指を横に動かす。それを立てた左手の小指で追う。
 33 待ち あごに伏せた右手を添え(待つの手話)
 34 ぼうけの 両手を広げ、下ろす(だめの手話)
 35 失恋 胸にハートをつくり、それを崩し、両手を細かく震わす

♪ 3 番

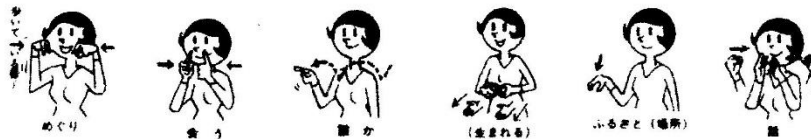
- 36 二人で 右手の人さし・中指を立て、目の前で左右に動かす
 37 話がしたい 2, 3(2 2)と同じ
 38 楽しく話がしたい 4, 5(2 3)と同じ
 39 よりそう 両手人さし指を立て(会う)、真ん中へ近づける(添うの手話)
 40 二人 3 6と同じ
 41 ハネムーンの 閉じた両手を胸前でパッと開き(新しい)、右手親指、左手小指を胸の前で合わせる(結婚)(汽車) 左手のひらに、右手人さし・中指を付け、ひじを回す(飛行機) 右手親指、小指を立て、頭上へ
 42 話 2と同じ
 43 そして 1 1と同じ
 44 未来を未来を 広げた手を、こめかみから斜め上へあげる。(繰り返す)
 45 かわすくちづけ 閉じた両手の指を、左右から近づけてつき合わせる(キス)
 46 愛しあう 左手甲に右手を重ね、回す(愛する)。両手人さし指を伸ばし、肩から胸の前で交差させる。
 47 二人 3 6(4 0)と同じ
 48 すばらしい 握った手を、鼻から斜め右前方に動かす
 49 夢を 右手のひらを上に向け、こめかみから斜め上へあげる
 50 君に 右手人さし指を指してから、両手を広げ、前方へあげる

そして思い出

(1番)



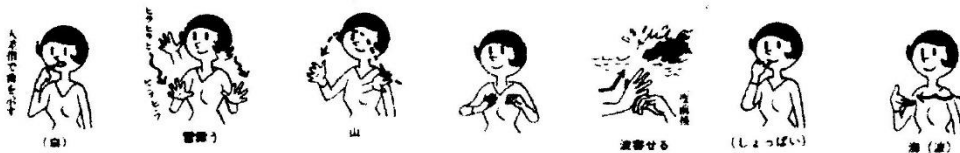
誰かと 話が したい 楽しく 話が したい



めぐり 会う 誰かと ふるさとの 話



そして 思い出 思い出



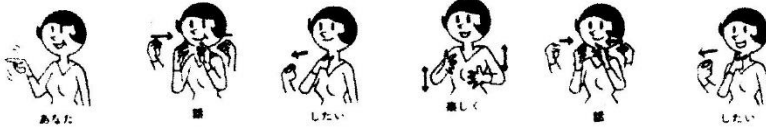
雪 舞う 山 波 寄せる 海



なつかしい 祭 祭 祭 祭

< そして思い出 >

(2番)



あなた 話が したい 楽しく 話が したい



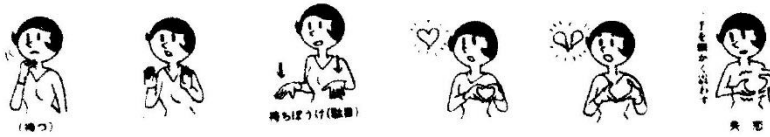
みつめあう あなたと 初恋の 話



そして 思い出 思い出



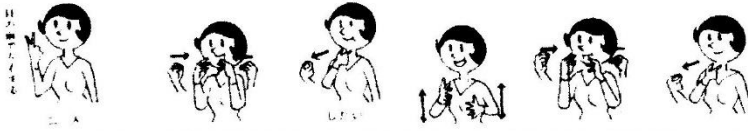
おいしい コーヒー 約束 した デート



待ちぼうけの 失恋

< そして思い出 >

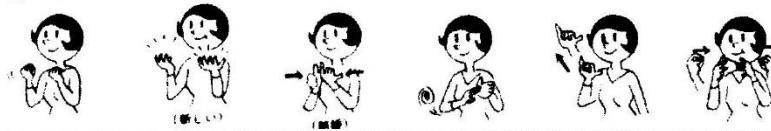
(3番)



二人で 話が したい 楽しく 話が したい



よりそう 二人



ハネムーンの 話



そして 未来を 未来を



かわす くちづけ 愛しあう 二人



すばらしい 夢を 君に

永六輔さんのことば “障害者予備軍”

2016.10.25

あきこまを支援する会 世話人 高橋恒治
(県聴言研 OB 会)

永六輔さんが亡くなって4カ月(7/7 逝去)。永六輔さんのことばに「私たちは障害者予備軍である」があります。ちょうど日本が東京オリンピックに燃え、高度成長の道を走っていたころの、公害や交通戦争などが問題となっていた4、50年も前に聞いたことばですが、今でも頭の片隅に残っていることばです。ちっとも古さを感じません。なぜなら、今なお、人為による環境問題が「障害者予備軍」を現実のものにしているからです。このことに気付かされたのは、2月に開催した「あきこまの集い」に参加された安田勲さんのお話、農薬が発達障害の要因の一つになっているというお話をうかがってからです。

「あきこまの集い」の開催を秋田さきがけで見て、遠路男鹿から秋田市まで足を運んでくださった安田さんは、ネオニコチノイド系農薬と発達障害の発症の関係を著している文献があることを教えてくださいました。安田さんは男鹿国定公園の自然公園管理員として活躍され、野生生物保護やミツバチの飼育を通して男鹿の周辺の環境の変わりようを憂い、ネオニコチノイド系農薬の使用を要因とする環境問題、社会問題に警鐘を鳴らしておられる方です。

安田さんのお話は次のようなものでした。

『 ミツバチに巣に帰れなくなる障害があらわれる。大量死もみられ、農作物から害虫を守るはずの殺虫剤が農業に不可欠な益虫も殺してしまっている。水に住む生物、鳥類、哺乳類にも影響している。』 『 昆虫だけに利き、ヒトには影響がないとされ、規制の弱い日本でネオニコチノイド系農薬が殺虫剤として身近に使用されている。ネオニコチノイド系農薬は、食べ物を通して人の口から、皮膚から体内に入り込む。一方、農薬を使用した食べ物には、濃度が低くても水に溶けて隅々まで浸透する、残留成分は洗っても落ちず食べると健康を害する恐れがある。』

『 ネオニコチノイド系農薬の使用には、タバコの喫煙によるニコチンを問題視してきたと同様、健康問題として注目し、農薬の不使用を急ぐべきである。私たちも十分関心を持ち、注意を向けなければならない。せめて子どもたちには無農薬の食べ物を!! 』

世の中の事象を「目に見えるもの、見えないもの」に分けたとき、前者には関心が集まり、周知されますが、後者の目に見えないものにも多くの方がおり悩み苦しんでいます。知的に問題のない発達障害もその一つです。発達障害と言ってしまうと自分には関係ない、他人事存在になっているのですが、発達凸凹と言われると、誰もが思い当たることから、障害がより身近なものになります。モノサシの種類が少ないと当てはまらないけれども、たくさんのいろいろなモノサシで測ると

誰もが発達上の凸凹を抱えながら生きていくことに気が付きます。発達障害と言わずに「発達凸凹」「発達プラマイ (+-)」の表現は共感を呼びやすい、やさしいことばです。

永六輔さんの著書に「むずかしいことをやさしく、やさしいことを深く、深いことを面白く」があります。むずかしいことをやさしく表現するのは難しいです。やさしく表現するには事象について深い理解がなければできません。それを周知させるには、興味・関心をもたせるには、面白くしなければならないことを気付かされます。まさに人の生き方を教えてくれています。

「私たちは障害者予備軍である」。含蓄のあることばです。みんなの問題として普及していくためには、いかにやさしく、わかりやすく提供できるか、やさしいことにも深い意味があり、興味・関心を持たせられるかの努力が必要です。これからも続く課題です。

安全、安心な生活をしていても高齢化、障害の症状はみんなにやって来ます。

【 参考文献 】

「五感の故郷をさぐる」 山下柚実・東京書籍

こうした問題が、短期間に深刻化しているとすれば？ 一人一人の子どもの器質的な問題をこえて、広い意味で「環境的な要因」も考えざるをえないだろう。環境ホルモンが発達過程の脳神経に影響しているのではないか、あるいは化学物質が遺伝子を改造しているのではという議論が百出している。《 コミュニケーション障害児 p47 》

「発達障害の自分の育て方」 岩本友規・主婦の友社

人間の性格の形成・発達や発達障害に関係する要素を4つに分けてみます。1) 遺伝子 2) 環境(養育環境) 3) 運動 4) 食事(腸内環境) 厳密には、3)と4)は2)の環境に含まれる。(中略)……4) 食事(腸内環境) ADHDやアスペルガー症候群も、腸内炎症のひとつの原因ではないかと疑われてきています。……さらに食事と同じように影響を与える物質として、農薬、重金属類、ニコチンなどの化学物質も挙げられています。《 p78 》

黒田洋一郎(環境脳神経科学情報センター)・西尾正道(北海道がんセンター)対談から

黒田「 発達障害を起こしうる化学物質として、まずは、環境化学物質。それから、有機水銀、鉛などの重金属。PCB、ダイオキシンなどの有機塩素化合物、ネオニコチノイドの農薬があります。そして、喫煙です。…」

西尾「 病気というのは、文明との関係で作られるんですね 」

黒田「 農薬の毒性の多くは遅発性です。何年も経ってから症状が出てくるので、農薬によるものだということが分かりにくいのです。因果関係も証明しにくい。これが農薬の毒性が社会問題化しにくい理由です 」

西尾「 ネオニコチノイドでも放射性物質でも、一番影響を与えるのは生殖です 」

黒田「 佐渡のトキも、ネオニコチノイドを除去したら、孵化が始まった、という話があります。ネオニコチノイドは、タバコのニコチンと同様の毒性を持っています 」

以上

《UD トーク体験記》

広がれ、UDトークの輪

あきこまを支援する会 世話人 高橋恒治

◆ 最近、しゃべると目的地を検索できるスマートフォン（以下スマホ）の商業的を目にすることが多くなって、指で入力するだけでなく、音声認識で働いてくれる IT 技術には驚きです。ガラ系の携帯電話派の私に縁のないものでした。そんな時、12月3日と4日の二日間、支援機器学習会主催の「UD トーク学習会」が開催されました。3日は専門的な使い方の学習会、4日は基本的な使い方の内容でした。私は二日目の基本的な使い方の2時間にだけ参加しました。

◆ UD トークは、スマホやタブレット端末の画面に、話した言葉が、即時に活字となって現れるコミュニケーション支援アプリのことで、アプリをダウンロードすれば誰でも使えるものです。講師は、鎌田浩二さん。有限会社高松ソリューションの代表取締役で本業の傍ら UD トークの PR・販売で全国を飛び回っている方（販売パートナー）で、遠く香川県高松市から学習会のために来秋してくださったのでした。これには、秋田県難聴児を持つ親の会のバックアップがあります。実は鎌田さん、全国難聴児を持つ親の会副会長（四国ブロック長）、香川県難聴児・者を持つ親の会会長でもあることからご縁ができたようでした。

◆ 鎌田さんの説明が始まりました。マイクを通して鎌田さんが話すと、話された言葉が文字となってスクリーンに現れました。パソコン要約筆記で事前に用意された原稿がスクリーン上に現れるのと同じ感覚です。速い速い、驚きました。もう一つのスクリーン上で UD トークの説明も併せて行われました。説明を受けながら 15 名ほどの参加者が、手元にあるスマホやタブレット端末に向かって話しかけると、話した言葉が、不確実な表現はそのとおりに、漢字かな交じりの文字となって現れました。意味を取れない表現となったものもありました。タブレット端末よりスマホの音声認識が優れているのでスマホの反応がスムーズであるとのことでした。

◆ 驚きはこの UD トークアプリ。手話や要約筆記と同じように、聴覚に障がいのある人のための支援機器かと思っていたら、それが違っていたことです。受け手だけでなく、送り手にも有益な優れものだということです。私たちは普段、どのような話し方をしているのかを気にかけることなく、好き勝手？に話すことが多いです。いかに不適切な言葉かけをしているかが即時に文字で確認したことはありません。話したことが文字になって目の前に現れる、こんなにも早く目に見える、視覚化されてくるとはほんとうに驚きです。UD トークはコミュニケーション力の向上、特に話し方の勉強にも適しています。

◆ こんな機能にも驚かされました。画面の文字を読み上げる機能、日本語を英語に翻訳する（逆もあり）などの多言語に対応する機能、漢字かな変換や手書き入力できる便利さなどなど。漢字かな変換機能は、漢字にルビを振ることもできるし、先の学年で習う漢字、つまり習っていない漢字はひらがなのままで表記させることができました。

◆ ここまでは個人使用。さらに QR コードを介してグループ間のやりとりができました。対一の会話から他人数の会話や会議まで幅広く活用できるわけです。複数で話しても誰が話した言葉かが分かるようになっているので、会議の記録、議事録などの作成が可能です。ここで心配なのは、発言どおり必ずしも正しい日本語になっていないことです。誤変換もありますし、発声そのものの問題でもあり得ます。しかし、そのための方策もきちんと用意されていました。少し複雑な配線？組み合わせになるけれども（3日の専門的な使い方講習？）ひと手間をかけることで修正できます。パソコン要約筆記者が正しく画面に日本語を出すように現場で修正できるほか、現場の音声を離れたところへ送り、修正後送り返されてくるシステムもあるとのことでした。

◆ ただ、課題もありました。練習用として個人使用ができるのは3分間だけ。無料です。それ以上の長い時間を使おうとすれば、改めてセットし直す必要がありました。長時間使うためには法人契約をしなければなりません。これは有料です。その法人資格を取得している、自由に長時間使えるようになって契約しているのは、東北地区の教育関係では宮城教育大学、山形聾学校（パナソニック教育財団助成事業・1年間）です。UD トークも発表されてからわずか2年ちょっとの先端 IT 技術で周知はこれからです。行政や企業での導入も図られており、UD トークを活用する現場が増え、さまざまな立場から課題が提起され、課題が解決されることで使い勝手がよくなります。発展途上にある UD トークです。立場の異なる人が使うことで、開発者が思い付かなかった様々な使い方も生み出されてくるでしょう。

◆ 12月10日と14日、Eテレで「ろうを生きる 難聴を生きる『会話が見える！～人をつなぐ音声認識アプリ～』」が再放送されました（ほぼ1年前に放送されたもの）。今回の講習会で説明された内容と同じ機能でした。手話、パソコン要約筆記、ノートテイク、そして UD トーク支援を今後どのように使い分けていくのか迷うところです。使う側にメリットの大きい支援を選択することになります。アプリ開発者の青木秀仁さんのホームページによると、青木さんは聴覚障がいとはまったく関係のなかった人で、数年前コミュニケーションで生きにくい人たちの存在を知り、自身が関わっていた IT 関連の仕事にヒントを得て、UD トークを誕生させたとのこと。難しい表現の時には UD トークを使い、簡単なコミュニケーションは手話を使うことを勧めており、青木さん自身もいま手話を学んでいるとのことでした。かけた眼鏡に UD トークの画面が見られるようになることも夢ではなく、手話との併用が実現する日もそう遠くない話として聞きました。

◆ 幅広く役に立つ可能性のある UD トーク。たとえば、思いついたこと、ひらめきをメモ録音した後で文字化することがありますが、これからは話したことが文字に記録できる時代、小説だって書けるかもしれない。いつ、どこで、だれが、どのような使い方をしてくれるのか、楽しみです。機器を如何に使いこなすかの答えを出せるのは人工知能 (AI) ではなく、人間の知能、人間力です。先端技術、新しいことに関心を持ち、日々、挑戦し、頭を鍛える必要があることに気付かされた学習会でした。

(了)

条例制定おめでとう！ 更なる環境充実のために

あきこまを支援する会

世話人 高橋 恒治

関係者のご尽力が実を結び、この 3 月 9 日の県議会で条例が可決されました。東北六県で初めての条例、今後生きてくるかどうかは私たちが手話を話題にし、改めて言語について語り合うことが求められます。

そこで、4 月施行の条例とその報道、全国難聴児を持つ親の会の冊子（バイリンガル研究の井上智義氏〈同志社大学社会学部教授〉の講演記録。平成 17 年）を参考にして、現場で手話について関心を示してこなかったことを深く反省しつつ、レポートします。話題づくりのつもりです。

キーワードは、“手話は言語” “母語（第一言語）” “言語機能（コミュニケーション）” “言語機能（プランと思考）”、そして“IT、ICT 技術の利用”の五つです。

1 手話は言語

条例や関連報道には「手話は言語」のフレーズが幾度となく出てきます。条例の前文には「手話が言語であり、ろう者にとっては物事を考え、互いの感情を伝え合い、知識を蓄え、文化の創造をする手段である。」「これまで言語として手話を学び、使用する環境が整えられてこなかったことから、ろう者は多くの不便を受け、不安を抱えて生活してきた。」と過去と現状に触れています。

条例 <目的…「県、県民及び事業者の責務等と明らかにする」「手話等の普及等を推進し、…、共生する社会の実現に資する」>によって手話、要約筆記、点字等を含めたコミュニケーション手段について総合的に支援できるようになり、すべての障害者がコミュニケーションに支障ないよう、手話等が使われるようになることが期待されています。

この目的は前文の「互いの感情を伝え合い」のコミュニケーションについて述べているのですが、「物事を考え、知識を蓄え、文化の創造をする」に対応する部分の取り組み（かかわり、考え方）については希薄であると思います。「言語として手話を学び、使用する環境が整えられてこなかった」ことを受けて、私たちは少しでも手話は言語の意味するところを分かりやすく、しかし深く、考えを述べていく必要があります。

2 言語の持つ二つの機能

講演の中で井上さんは、言語の機能には「コミュニケーション」と「プランと思考」の二つがある、と分けて説明しています。コミュニケーション手段だけでなく、もう一つ大切なのが言語によるプランと思考です。ことばの発達で、喃語やオーム返し、一語文の頃はコミュニケ

ーション機能が中心でこのプランと思考はあまり働いていません。成長とともに、二語文を獲得するころには、耳から入った言葉や目を見たものなどを頭の中でいろいろな情報を組み立てたり組み替えたりして、新しい情報を作り出します。オーム返しでなく別の言葉で返し、話し言葉だけではなく、絵や図で表現したり、さらには書字言語を習得すると書き言葉で表出したりできるようになります。「何を言っているのか分からない」と言われる場合、多くはコミュニケーション機能の問題であり、「何を考えているのか分からない」はプランと思考の機能が関係しているのです。

聞こえる人であれば自然に音声言語を獲得して、コミュニケーションからプランと思考への橋渡しは容易です。聞こえない人はどうでしょう。同じ道を歩むために補聴器を装用して聴能の力を高める指導とか、読唇と言われる指導が行われてきました。

3 聴覚障害のある子どもを母語のない子にしない。

これは、全国難聴児を持つ親の会が発行した冊子のタイトルにも使われています。「聴覚障害の子ども」と「母語のない子」とはどういうことでしょうか。

耳の聞こえる子どもが、自然に身に付ける言語を母語といい、順番からいうと第一言語となります。日本で生まれ育つと母語が日本語、第一言語です。ところが、井上さんによると、日本で生まれてまもなく英語圏のカナダで生活を始め、8年後に帰国した子どもがいて、カナダの家庭では両親と日本語を話し、家の外では英語を話す環境に置かれました。子どもは日本語と英語を話し、英語を話す時間が多くなり親よりも流暢に話せるようになったのですが、帰国してから、日本語で苦労します。いわゆる帰国子女の問題です。この例では、母語・第一言語がきちんと教えられないとその後の言語(第二言語あるいは外国語)が育たないことを意味します。バイリンガルの研究では「セミリンガル」といいます。

耳の聞こえない子どもにも同じようなことが起こるのではないか、長い間、耳の聞こえない子どもに音声言語優位の口話教育をおこなってきたことはまさにセミリンガルだった、と井上さん。お分かりのように、耳が聞こえない子供に音声言語のコミュニケーションの力を高めるには、ものすごいエネルギーと時間を必要とします。したがって、もう一つの言語機能のプランと思考を育てていないことが考えられます。

この言語によるプランと思考は、母語が音声言語であっても、手話言語であっても関係なく獲得できるというのが井上さんの考えです。結論を言うと、手話言語が第一言語になることも大切だということです。

4 私の経験、二つ目の言語の学びから言えることは。

いうまでもなく英語が二つ目の言語で、音声言語の日本語環境の中、中学校で学び始めました。言語としては二つ目ですが第二言語ではなく、授業の英語の時間以外は、日本語だけの環境にありますから、外国語です。

英語を学ぶのは一日45分ほど、聞くこと・話すことがほとんどなく、読むこと・書くことが中心の勉強でした。振り返ると、もの珍しさもありますが、受験科目にあったから真剣に勉強したのです。さらに大事なことは、小学校までの12年間、身に付けた日本語があったからその上に新しい外国語が積み上げられていきました。さらに、聞く・話すのウエイトが大きかったら、もっと英語が楽しいものになっていたかもしれません。

今は幼児期から英語に親しむ子どももおり、いずれ小学校の正式科目の扱いになります。塾や学校で英語を勉強し、そこから家庭や地域に帰って話すのが日本語だとすれば外国語となり、昔も今も同じことです。一部の高校や大学で、授業をすべて英語で行うところも多くなりました。これも外国語であり、日本語を母語としてきちんと学んでいるので問題ありませんが、幼児期からの英語は、日本語をまだ十分に学び終えていない子供の語学の習得は、まさにセミリンガルを育てていくようなものです。

なぜなら、先ほどの井上さんによると、生まれて間もなく英語圏で暮らした子どもとは違い、井上さんの子どもは8歳まで日本に住み、1年間だけ一緒に英語圏で生活しました。英語も父親以上に流暢に話せるまでになり、帰国してからも、失いかけていた日本語の感覚もほどなく取り戻せたといいます。このような場合はセミリンガルとはいいません。

5 読むこと・書くことにとってありがたい最高の味方、IT革命、ICT技術。

今のIT技術と、それを情報通信に応用したICT技術には驚かされます。日本語を理解して行動を起こす機器(ロボット)が現れ、話しかけるだけで反応するスマホ。東京オリンピック開催のころには大いに活躍すると思われる外国語に翻訳してくれるハンドスピーカー(メガホン)も登場しました。

これらの技術を、耳の聞えない人に応用しようという動きも大きく進んできました。UDトークは「コミュニケーション支援・会話の見える化アプリ」で、三つのバリアフリーを実現するとあります。

- ・「音声認識+音声合成」の機能を使って視覚・聴覚バリアフリー
- ・「多言語音声認識&翻訳」の機能を使って多言語バリアフリー
- ・「漢字かな変換や手書き」機能を使って世代間バリアフリー

UDトークのアプリ開発者の青木さんも「よく使う表現や日常語については、手話で十分である。しかし、難しい日本語や専門用語などを手話で表現するには厳しいものがある。そこで、UDトークの出番である」と。うまく使い分けをしましょうというわけです。

UDトークが魅力なのは、耳の聞こえない人のために開発したものでありながら、当事者でない人にも役に立つものになっているところです。障害者のための配慮が、当事者ばかりでなく活かされていることになれば、共生社会実現に向けてすばらしいことです。

6 おわりに（環境充実のために）

1) 手話言語条例の制定を機会に、手話について学ぶことはもちろん、母語の形成、第一言語である日本語、外国語の学びに関心を向けてはどうでしょうか。社会現象を見聞きするにつけ、もっとコミュニケーション、日本語の読み書きについて話題にしたいものです。

2) 手話がよいのか、筆談で、口話で十分なのか、一人ひとりが違っています。そのためには、聴覚障害は、当事者が何らかのサインを出さないと見えない障害です。今よりももっと「見える化」に努めなければならないのではないのでしょうか。

それでもすぐには効果が出ないかもしれません。なぜなら、これまでも、視覚障害者のための点字ブロックの設置、高齢者・身体障害者のための車椅子マークの駐車スペースなどがありますが、ブロックの近くやブロックの上に直接物を置かれたとか、駐車スペースに車が止まって出てきた人は何ら不自由のない人であったなどがあります。

3) 付加価値があれば、学ぶことができる。

受験科目にあればこそ、英語を学び続けたことを思うと、身近に耳の聞こえない人がいるときは、手話を覚えるとか、要約筆記に関心をもちたいです。そうでない場合なかなか厳しいものがあります。

付加価値を付ける。たとえば、UDトークがそうです。当事者だけでなく、様々な用途から広がり期待ができます。

手話は当事者だけのものではなく、手話を交えて話せるようになれば、日本人に不足しているといわれる表現力を高めることにもなり、豊かなコミュニケーション力を身に付けることができることを強調していきましょう。

あしがき

- ◆ OB会報として発刊してよいのか、しばらく悩みました。ご意見をお待ちします。
- ◆ 「あきこまの集い」の5月は20日、7月は15日です。秋田市・遊学舎の第六研修室で9:30（開室）から12:00まで。
- ◆ ホームページ「あきこまのたまり場」に載せるメッセージや情報を。
- ◆ 世話人の住所（事務局）

019-2613 秋田市河辺松淵字川原田家ノ後1-15